

1 1. 長浜水道企業団（一部事務組合）

1. 設置団体・概要

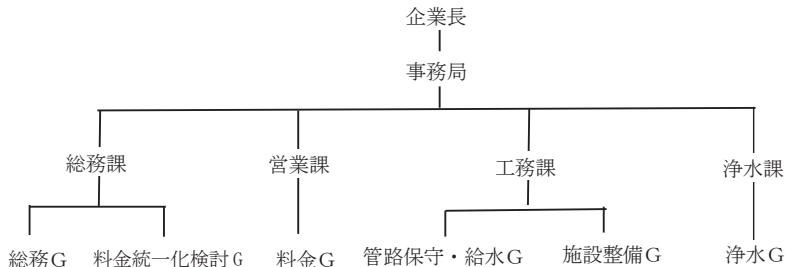
所在地 長浜市下坂浜町248番地22
 設立 昭和38年9月1日
 構成団体 長浜市（旧長浜市・旧びわ町・旧虎姫町・旧浅井町・旧湖北町）
 米原市（旧近江町）（2市）

	長浜・近江 ・虎姫	びわ	浅井	湖北
計画給水人口	85,100人	10,000人	16,470人	10,145人
給水人口 (H26.3.31)	76,825人	7,138人	13,398人	8,820人
計画1日 最大給水量	44,100 m ³	7,000 m ³	6,700 m ³	4,741.1 m ³
水利権	48,000 m ³ /日	1,192.32 m ³ /日	—	—

2. 議会の構成

議員定数 12人（各構成団体の長および議会議員）
 議員数 長浜市 10人 米原市 2人

3. 執行機関の組織



4. 事業の経過

昭和38年12月13日 事業費730,000千円6カ年継続事業として工事に着手
 昭和39年10月15日 一部給水開始
 昭和42年 4月 1日 地方公営企業法の改正により長浜水道企業団に改組、事業費を880,000千円に増額
 昭和44年 4月 1日 事業費930,000千円に増額
 昭和45年 3月31日 創設工事全て竣工し、長浜市（除・八幡中山、新庄中）、近江町（除・宇賀野）、虎姫町全域の配管工事終わる
 昭和51年 5月17日 事業費2,570,624千円8カ年継続事業として第1期拡張工事に着手
 昭和56年 4月 1日 事業費2,933,849千円に増額 6カ年継続事業に変更
 昭和57年 3月31日 第1期拡張工事完成 給水区域全域の配管工事終わる
 昭和59年 4月20日 事業費716,000千円5カ年継続事業として第2期拡張工事に着手

昭和63年	3月6日	事業費756,000千円に増額
平成元年	3月31日	第2期拡張工事完成
平成2年	4月1日	事業費2,350,000千円6カ年継続事業として改良工事に着手
平成7年	3月31日	豊公園配水場築造工事を中心とした改良工事完成
平成8年	4月1日	検針にハンディターミナルを導入
平成9年	1月24日	事業費220,000千円で虎姫町配水場築造工事に着手
平成9年	4月1日	事業費735,000千円3カ年継続事業として施設整備事業に着手
平成9年	12月24日	虎姫配水場築造工事完成
平成11年	4月1日	地図情報システム導入
平成12年	4月1日	事業費640,000千円で近江配水場築造工事に着手
平成15年	4月1日	コンビニエンスストアでの水道料金の受取を開始
平成16年	3月31日	近江配水場築造事業完工
平成20年	2月20日	米原市多和田、虎姫町三川に水質自動測定局を設置
平成21年	12月14日	長浜市びわ上水道事業を経営統合
平成25年	4月1日	長浜市浅井上水道事業および湖北6簡易水道事業を経営統合

5. 水道料金（1月につき1円未満の端数切り捨て）

● 長浜市の一部（旧長浜市・旧虎姫町）、米原市の一部（旧近江町）

水道料金（税込み）

用途別	基本料金		超過料金	
	基本水量	料金	超過水量	1㎡あたりの料金
一般用	10㎡まで	1,234円	11㎡ から20㎡まで	154円
			21㎡ から40㎡まで	176円
			41㎡以上	190円
業務用	10㎡まで	1,851円	11㎡ から100㎡まで	185円
			101㎡ から250㎡まで	195円
			251㎡以上	200円

- 適用基準 一般用 1. 一般日常生活に必要な用途に水道を供するもの。ただし使用者が個人名以外となっているものには、適用しない。
2. 宗教法人法（昭和26年法律第126号）に規定する宗教団体の用に水道を供するもの（ただし、同法第6条に規定する事業を行う団体を除く）
3. 自治会（区）の用に水道を供するもの
4. その他企業長が認定するもの
- 業務用 1. 一般用以外の用に水道を供するもの

メーター料（税込み）

口径	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
料金	388円	442円	2,484円	3,888円	3,888円	5,724円

● びわ（税込み）

基本料金 (口径別、基本水量 10 m ³ まで)		超過料金	
口径	料金	超過水量	1 m ³ あたりの料金
13mm	1,234円	11 m ³ から 20 m ³ まで	144円
20mm	1,285円	21 m ³ から 40 m ³ まで	154円
25mm	2,057円	41 m ³ から 100 m ³ まで	169円
30mm	2,674円	101 m ³ から 250 m ³ まで	185円
40mm	4,114円	251 m ³ 以上	190円
50mm	6,171円		
75mm	18,514円		

● 浅井（税込み）

用途別	基本料金		超過料金 (1 m ³ あたりの料金)
	基本水量	料金	
一般用	10 m ³ まで	822円	123円
業務用	100 m ³ まで	10,800円	

● 湖北（税込み）

基本料金			超過料金 (1 m ³ あたりの料金)
口径	基本水量	料金	
13mm	10 m ³ まで	756円	75.6円
20mm	20 m ³ まで	1,512円	
25mm	25 m ³ まで	1,890円	
30mm	30 m ³ まで	2,268円	
40mm	40 m ³ まで	3,024円	
50mm	50 m ³ まで	3,780円	
75mm	75 m ³ まで	5,670円	

6. 施設の概要

長浜・虎姫・近江の施設

○下坂浜浄水場

水源	淀川水系 琵琶湖
取水能力	48,000 m ³ /日
配水能力	44,100 m ³ /日
配水池	第1配水池 有効容量 5,700 m ³ 第2配水池 有効容量 2,000 m ³ 八条山第3配水池 有効容量 2,000 m ³ (1,000 m ³ × 2池) 豊公園配水場 有効容量 5,000 m ³ 虎姫配水場 (中野加圧所) 有効容量 500 m ³ 近江配水場 (近江加圧所) 有効容量 1,000 m ³
非常用発電設備	自家発電機 2台

○虎姫加圧所

長浜市森町

○水質測定局

長浜市三川、米原市多和田

○配水管末圧力発信所

長浜市小堀町、垣龍町、宮部町、米原市世継

びわの施設

○川道配水系

水源	地下水
取水能力	4,800 m ³ /日
配水能力	4,838.4 m ³ /日
配水池	川道配水場 有効容量 1,800 m ³

○錦織配水系

水源	地下水
取水能力	2,200 m ³ /日
配水能力	2,203.2 m ³ /日
配水池	落合配水場 有効容量 1,360 m ³

浅井の施設

○内保配水系

水源	地下水
取水能力	3,300 m ³ /日
配水池	馬酔木配水池 有効容量 1,680 m ³

○野村配水系

水源	地下水
取水能力	2,760 m ³ /日
配水池	七尾低区配水池 有効容量 1,221 m ³ 七尾高区配水池 有効容量 371 m ³

○高山配水系

水源	地下水
取水能力	640 m ³ /日
配水池	千石谷配水池 有効容量 320 m ³ 野瀬配水池 有効容量 250 m ³

湖北の施設

○湖北西部簡易水道

水源	地下水
取水能力	1, 430 m ³ /日
配水池	有効容量 836 m ³ (420 m ³ ×1池、416 m ³ ×1池)

○湖北郡上簡易水道

水源	地下水
取水能力	648 m ³ /日
配水池	有効容量 516 m ³ (60 m ³ ×1池、63 m ³ ×1池、393 m ³ ×1池)

○湖北東部北簡易水道

水源	地下水
取水能力	800 m ³ /日
配水池	有効容量 687 m ³ (220 m ³ ×1池、467 m ³ ×1池、)

○山脇・河毛簡易水道

水源	地下水
取水能力	171 m ³ /日
配水池	有効容量 130 m ³ (75 m ³ ×1池、55 m ³ ×1池、)

○賀・小今簡易水道

水源	地下水
取水能力	97.5 m ³ /日
配水池	有効容量 111 m ³

○中部簡易水道

水源	地下水
取水能力	1, 595 m ³ /日
配水池	有効容量 895 m ³